

お互いを思いやり 認めあう
だれもが輝けるまちを目指して

第3次福智町男女共同参画基本計画が
できました



福智町

計画の内容を、簡単に紹介します。

この計画はどういうものなの？

この計画は、男女共同参画社会の実現に向けて、福智町が取り組んでいくこととその取り組み方をまとめたものです。



期間はあるの？

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を期間としています。取組期間中、国や福岡県、社会の変化に合わせて、必要に応じて見直していきます。



どうやって作ったの？

令和3年度に、町民1,000人を対象としたアンケートを行いました。その結果やこれまでの取組状況、福智町の現状を踏まえ、福智町男女共同参画審議会において検討を重ね、計画をつくりました。



この計画が目指す将来像

お互いを思いやり 認めあう

だれもが輝けるまち



誰もがともに支え合い 活躍できるまちづくり

第2次計画での取組状況

- ・町内の審議会や委員会等への女性委員の登用に努めました
- ・町内の女性団体と男女共同参画に関する意見交換会を行いました
- ・女性の再就職支援を含めた就労相談を行いました
- ・男女共同参画や働き方に関する情報の提供に努めました

**男女双方の観点から仕事や
家事などの両立支援が必要です**



アンケート結果では、家事の分担意識において、男性は「夫婦で分担」、女性は「妻がほとんど」と考えている方が多くなっています。自分らしくワーク・ライフ・バランスの実現のため、男性の家事参画や女性の就業支援といった男女双方からの取組が必要です。

こんなことに取り組みます

1

雇用の分野における 男女共同参画の推進

- ・男女の均等な雇用機会の確保と待遇の確保
- ・女性の活躍の場の拡大とエンパワーメント



3

地域・家庭・社会活動における 男女共同参画の推進

- ・地域活動等への男女共同参画促進
- ・団体・グループの育成及び支援
- ・男性の暮らし方の変革

2

仕事と家庭との両立支援

- ・家庭環境における男女共同参画の推進
- ・仕事と育児との両立支援策の充実
- ・仕事と介護との両立支援策の充実

4

町の政策・方針決定の場における女性の参画の拡大

- ・町の審議会等への女性委員登用の推進
- ・町の組織に対する男女共同参画意識の浸透

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを目指します。

エンパワーメント

本来は英語の「パワー(力)」からきており、「力をつけること」という意味。ここでいう力とは、自分の意見を述べたり、社会に働きかけたり動かしたりする力であり、それを可能にするための知識や能力を身に付けることも含まれます。単に個人的に能力を高めるだけではなく、それを社会的に使う力のことと言います。

基本目標 2

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

第2次計画での取組状況

- ・学校においてDV防止や感染症などの授業を実施しました
- ・DV防止と早期対応のネットワークを構築しました
- ・各種ハラスメントの防止について周知・啓発を行いました

あらゆる暴力の根絶と誰もが安心できる災害時の対応が必要です



アンケート結果では、相談窓口の認知が十分に得られておらず、誰もすぐに相談ができるよう、相談窓口の周知と早期対応の体制の構築が必要です。また、災害時には性別に応じた配慮が必要と感じている方が多く、避難所運営などにおいても男女共同参画の視点が必要です。

こんなことに取り組みます

1

男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援

- ・暴力防止のための広報・啓発活動の推進
- ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
- ・各種ハラスメント等の防止対策

3

生涯を通じた男女の健康保持

- ・生涯にわたる健康づくりへの支援
- ・妊娠・出産など性に関する理解の推進



2

誰もが安心して生活できる支援の充実

- ・高齢者や障がい者への支援の充実
- ・在住外国人への支援の充実
- ・生活困窮者に対する支援の充実
- ・ひとり親家庭への支援の充実
- ・災害時における男女共同参画の推進



DV

ドメスティック・バイオレンス。夫婦、恋人など親密な関係にある男女間で起こる暴力。殴る、蹴ると言った身体的暴力だけでなく、罵る、無視するといった精神的暴力、生活費を出さないといった経済的暴力も含まれます。

男女共同参画実現に 向けたまちづくり

第2次計画での取組状況

- ・学校において人権に関する講演会などを行いました
- ・「ふくちのち」において男女共同参画に関する書籍の展示を行いました
- ・男女共同参画や性の多様性をテーマにした講座を実施しました

多様性を尊重する
意識づくりが必要です



アンケート結果では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する反対が60%以上あります。今後も、男女共同参画やアンコンシャス・バイアスの解消、性の多様性への理解など、誰もが自分らしく生活ができるよう、一人ひとりの意識づくりが必要です。

こんなことに取り組みます

1

男女共同参画社会実現に 向けた男女双方の意識啓発

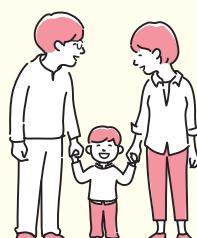
- ・人権に関する啓発活動・教育の推進
- ・男女共同参画意識の広報・啓発活動の推進
- ・男女共同参画に関する調査・情報提供
- ・性の多様性についての理解促進



2

男女共同参画の視点に立った 教育・学習の推進

- ・家庭における男女共同参画の推進
- ・学校等における男女共同参画教育の推進
- ・国際化に対応した男女共同参画教育の推進



アンコンシャス・バイアス

「無意識の偏ったモノの見方」。性別だけでなく世代や学歴、出身など、人の「属性」だけで相手を決めつけてしまう、誰もが潜在的に持っている偏った見方のことです。

性の多様性

性を構成する4つの要素、からだの性（生物学的性）、こころの性（性自認）、好きになる相手の性（性的指向）、表現する性（性別表現）、この組み合わせは人それぞれであり、また明確に「男」「女」で区別されるモノでもありません。性のあり方はグラデーションのように多様で、誰もが多様な性の中の一人なのです。

できた、できないは
どうやって評価するの？



この計画では、指標を設定することで、現状と比べて取組の成果が現れているのか、評価ができるようになります。



(新)…第3次計画からの新規追加項目

基本目標1で目指す目標

(新) 福智町における女性(25~44歳)の就業率

65.7%
(平成27年) ▶ 70.0%

放課後学童保育利用率

28.5% ▶ 30.0%

審議会等における女性委員の割合

21.1% ▶ 30.0%

(新) 保育園の待機児童数

0人 ▶ 0人を維持

自治会長(行政区長)の女性の人数

5人
(84人中) ▶ 8人

(新) 福智町男性職員の育児休業取得率

0.0% ▶ 20.0%

基本目標2で目指す目標

DVに関する相談窓口の認知度

36.5% ▶ 40.0%

身体的暴力を受けたことのある割合

15.1% ▶ 10.0%以下

(新) 配偶者や交際相手から暴力を受けた人のうち、誰にも相談しなかった人の割合

65.1% ▶ 50.0%以下

防犯・防災活動の参加割合(1年以内)

1.1% ▶ 5.0%

(新) 子育て相談対応件数

1,741件 ▶ 1,850件

基本目標3で目指す目標

「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する賛成しない割合

63.8% ▶ 75.0%

(新) 男女共同参画に関する講座の開催回数

不定期 ▶ 年1回開催

福智町男女共同参画基本計画の認知度

8.5% ▶ 15.0%

※時点の表記がないものは、現状値は令和2年度、目標値は令和8年度の値

男女共同参画社会の実現のために

私たちの暮らす福智町で、誰もが個性と持っている力を十分に発揮し、自分らしい生き方を暮らしていくために、福智町では平成29年に「第2次男女共同参画基本計画」をつくり、取組を進めてきました。策定から5年が経過したため、

- ①国や福岡県の動きや社会の変化にあわせて方針を見直す
- ②これまでの福智町の取組を振り返る
- ③男女共同参画社会の実現に向けて福智町が取り組むことを決める

この3つを踏まえて新たな「第3次男女共同参画基本計画」はつくれられました。男女共同参画社会の実現を目指し、『福智町男女共同参画推進条例』に掲げる8つの基本理念

- ①性別による差別的取り扱いを受けることなく、個人として能力を發揮できる機会がある
- ②性別役割分担意識に基づく制度または慣行に縛られることなく、社会のあらゆる分野において、活動が選択できる
- ③妊娠、出産等性と生殖に関する自らの意思が尊重され、生涯にわたり健康を保持することができる
- ④性別にかかわりなく、町における政策または民間の団体における方針の立案及び決定に、平等に参画する機会が保障される
- ⑤家庭生活における育児・介護等、家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭以外の分野における活動を行うことができる
- ⑥あらゆる分野の教育の場において、人権教育及び男女平等教育が推進されること
- ⑦セクシュアル・ハラスメント及びドメスティック・バイオレンス等の性別による人権侵害は、根絶される
- ⑧国際社会における取り組みと密接な関係を有していることを考慮して男女共同参画が推進される

に基づいて計画の推進を図ります。

計画を推進していくために

推進体制を整えます



「**庁内では**

全ての職員が男女共同参画社会の実現を目指すという共通の考え方で
①実現に向けて率先して行動できる意識啓発や情報共有に取り組みます
②関係各課の連携を進め、計画の推進に努めます

「**庁外では**

福智町男女共同参画審議会で、計画の実施状況の把握と点検を行い計画を推進します

連携して計画を進めます



「**各種団体との連携**

福智町単独の取組だけでなく
①関係団体や関係機関と目的を共有します
②積極的に連携することで町全体での計画の推進に努めます

「**国や福岡県との連携**

男女共同参画の推進を目指し、国・福岡県・近隣市町村との連携を深めます

パートナーや恋人からの
暴力に悩んでいませんか

ひとりでかかえこまず、ご相談下さい

配偶者からの暴力相談専用電話

0947-42-4850

月曜から金曜／8時30分～17時15分
(祝日・年末年始を除く)

福岡県配偶者からの暴力相談電話

092-663-8724

月曜から金曜 17時～24時
土日祝日 9時～24時 (年末年始を除く)

緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へご相談ください。

第3次福智町男女共同参画基本計画
概要版

発行：福智町役場 総務課

発行年月：令和4年3月

〒822-1292

福岡県田川郡福智町金田 937番地2

TEL：0947-22-0555

FAX：0947-22-0782